

## 「江戸川区住宅マスタープラン（案）」の意見公募結果について

「江戸川区住宅マスタープラン（案）」に関する意見公募手続きは、平成31年1月10日から23日までの期間に行いました。その際、1件（1名）のご意見を頂きました。お寄せ頂いたご意見及び区の考え方は、以下のとおりです。

### 1 意見公募手続きの概要

#### （1）意見公募期間

平成31年1月10日から23日までの間

#### （2）周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 平成31年1月10日号の「広報えどがわ」に掲載

※都市開発部住宅課、各図書館（篠崎こども図書館・各コミュニティ図書館除く）の窓口でも閲覧

#### （3）提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 郵送、FAXまたは持ち込み

#### （4）提出先

江戸川区都市開発部住宅課計画係

### 2 意見公募手続きの結果 1件（1名）

	意見の要旨	区の考え方
1	89 ページのコラム内にある「創エネルギー」に関する解説について、家庭用燃料電池はエネルギー源である「ガス」を改質した水素により発電を行うものであるため、コラム内の「ガス熱」という表記は「ガス」とした方がよい。	ご意見のとおり、修正いたします。